

令和2年度 第11回定例庁議 議事報告

開催日時：令和3年2月10日（水）午後1時15分 開会

開催場所：笛吹市役所本館302会議室

【進行：政策課長】

1 開会

2 市長あいさつ

当初予算を議会で審議する時期になる。当初予算には、コロナウイルス感染症拡大の影響により、大きな痛手を負った観光業者や中小企業に対して支援を盛り込んでいる。また、ワクチン接種については、担当課は健康づくり課になるが、政策課も協力する中で準備を進めている。近いうちに事業が始まるので、各部の協力をお願いする。他人事とは思わず、庁内を上げて取り組んでももらいたい。前例のない取組ではあるが、走りながらもしっかり対応していきたい。

3 協議・報告事項（議長：副市長）

(1) 「笛吹市国土強靱化地域計画」（案）について（総合政策部）

説明：総合政策部長

【説明内容】

資料に沿って説明（政策課長）

【質問意見等】

なし

(2) 笛吹市職員表彰要綱の制定について（総合政策部）

説明：総合政策部長

【説明内容】

資料に沿って説明（政策課長）

【質問意見等】

（公営企業部長）

部長が内申できるのは、自身の部の職員だけか。他の部の仕事が素晴らしいから内申するといったことはできるのか。

（政策課長）

自身の部だけとしていただきたい。

（総務部長）

人事評価制度との兼ね合いだが、表彰されたから人事評価が甘くなるといったことがないように注意していただきたい。

（3） 令和3年度当初予算案について（総合政策部）

説明：総合政策部長

【説明内容】

資料に沿って説明（財政課長）

【質問意見等】

なし

（4） 「第4次笛吹市男女共同参画計画」（案）について（市民環境部）

説明：市民環境部長

【説明内容】

資料に沿って説明（市民活動支援課長）

【質問意見等】

なし

（5） 「笛吹市第4次障害者基本計画」（案）等について（保健福祉部）

説明：保健福祉部長

【説明内容】

資料に沿って説明（福祉総務課長）

【質問意見等】

なし

- (6) 「笛吹市第4次地域福祉計画」の策定について（保健福祉部）

説明：保健福祉部長

【説明内容】

資料に沿って説明（福祉総務課長）

【質問意見等】

なし

- (7) 「笛吹市水道事業ビジョン」（案）について（公営企業部）

説明：公営企業部長

【説明内容】

資料に沿って説明（業務課長）

【質問意見等】

（総務部長）

収益性を高めていくということで、要は料金改定を行うということだとは思いますが、そこは議会へどう説明するのか。また、水道事業ビジョンと経営戦略の関係性が分からない。少し読んだ感じでは同じような内容に見えるが。

（業務課長）

料金改定については、上下水道審議会から値上げすべきとの答申を受けており、令和4年度に今の料金の20%の値上げを予定している。それによって赤字幅を少しでも小さくしたい。

（市長）

答申はいただいている、それに基づいて進める予定はあるが、完全に決定しているわけではない。

(公営企業部長)

公営企業からすると料金を上げるべきとの立場であるが、あくまでその方針であるという説明をする。

また、二つの計画の違いについて、水道事業ビジョンは今後の水道事業全体の方向性を示すものであり、経営戦略はその中で経営に特化した計画となっている。

(副市長)

計画内の地図で、旧町名が古いものがあつたりするので、訂正をお願いする。

(業務課長)

細かい部分を精査し、訂正をさせていただく。

(8) 「笛吹市水道事業経営戦略」(案) について (公営企業部)

説明：公営企業部長

【説明内容】

資料に沿って説明 (業務課長)

【質問意見等】

(総務部長)

議員への説明は、概要書と計画本体の両方配るのか。また、今後のスケジュールに関して、審議会へ説明とあるが、これは諮問をするということか。

(業務課長)

議員へは、両方を配付し今のような説明を行う。また、審議会へは諮問するわけではなく、計画が完成したということで説明を行う。

(副市長)

計画内のグラフについて、表示されている縦軸目盛りの上限が無駄に大きいため、グラフが小さくなってしまい見づらい。

(業務課長)

承知した。全体を精査する中で修正する。

(総務部長)

議会の説明資料とするなら、できる限り修正をしておくべきである。

- (9) 「笛吹市公共下水道事業計画」の変更について（公営企業部）

説明：公営企業部長

【説明内容】

資料に沿って説明（下水道課長）

【質問意見等】

なし

- (10) 「笛吹市下水道事業経営戦略」（案）について（公営企業部）

説明：公営企業部長

【説明内容】

資料に沿って説明（下水道課長）

【質問意見等】

(建設部長)

計画の44ページでは、使用料単価について1m³あたり150円の料金が求められるとしておきながら、1m³あたり158.9円まで値上げするというの
はどういうことか。また、水道課の計画は作成者が笛吹市となっている
が、下水道課の計画は作成者が笛吹市公営企業部下水道課となってい
る。

(下水道課長)

国が使用料を1m³あたり150円以上とすることを求めている中で、上下
水道審議会から答申を受けている20%の値上げを計算すると158.9円と
なる。

なお、作成者の表記については、公営企業部で統一する。

(総務部長)

使用料が増加傾向にあるとの記述があるが、平成30年度に一度料金の値上げを実施したままではないのか。年々上がっているように読み取れる。

(施設担当)

表記について確認する。

4 その他

- * 定例庁議予定日 令和3年3月11日（木）午後1時15分～
本館3階302会議室
- * 令和3年笛吹市議会第1回定例会 代表質問、一般質問答弁検討日程
令和3年2月22日（月）、24日（水）、25日（木）、26日（金） いずれも
終日

5 閉会

午後3時15分 閉会